

## 地すべり現象について

地すべり現象とは、斜面の一部が地下水等に起因してすべる現象、またはこれに伴って移動する現象です。

今回の地すべりは、令和2年度冬の大雪が溶け、その後、4月中旬にまとまった雨が降り、さらに、5月1日に発生した地震の影響で変状が発生したものと推測されます。

地すべり現象により約120万m<sup>3</sup>の土塊が錦秋湖方面へ移動



イメージ図



上部では約2mの段差が発生



道路では約30cmの段差が発生



道路の沈下と擁壁の変状が発生

## 応急工事（押え盛土、迂回路）

### 一 押え盛土

大規模地すべりへの応急工事として、令和3年度に岩手県が約14万m<sup>3</sup>、令和4年度に国土交通省が約48万m<sup>3</sup>の押え盛土を実施し、地すべりの動きは沈静化しました。

### 一 迂回路

通行確保のための応急工事として、錦秋湖（湯田ダム）を横断する仮橋等の迂回路を令和4年11月30日に供用させ、令和3年5月から1年7か月続いた全面通行止めを解除しました。

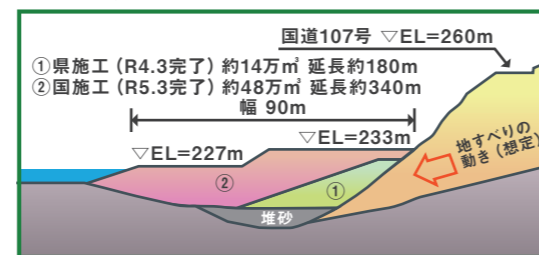
・仮橋は片側交互通行です。また、地震、吹雪、大雪などの異常気象発生時は通行止めとします。

規制情報やライブカメラ映像を  
こちらからリアルタイムで発信しています



仮橋の規制情報  
ライブカメラ

押え盛土の施工状況



錦秋湖(湯田ダム) 仮橋 R5.4撮影

# 一般国道107号 大石地区道路災害復旧事業



R5.7撮影

本復旧ルート 約1.8km



# 一般国道107号大石地区道路災害復旧事業の概要

岩手県が管理する一般国道107号の西和賀町大石地区において、令和3年5月1日に発生した地震後、のり面に崩壊の兆候が確認されたことから同日に全面通行止めとしました。調査の結果、約120万㎡の土塊が移動する大規模地すべりが確認されたため、応急工事(盛土)を令和3年度に岩手県、令和4年度に国土交通省が実施し、地すべりの動きは沈静化しました。

また、通行確保のための応急工事として、錦秋湖(湯田ダム)を横断する仮橋等の迂回路を令和4年11月30日に供用させ、1年7か月続いた全面通行止めを解除しました。

本復旧工事として国道107号現道の北側で整備を進める約1.8kmのバイパスについても、令和8年度の事業完了を目指し、令和5年7月からトンネル掘削に着手しています。

## 位置図

[北上西IC～湯田IC間]



# 本復旧工事(トンネル等)

本復旧工事は、大規模な地すべり箇所を迂回するため、国道107号現道の北側にトンネル・橋梁を新設する延長約1.8kmのバイパス計画としています。

事業完了は令和8年度を予定しています。

## 西和賀側(終点側)の状況

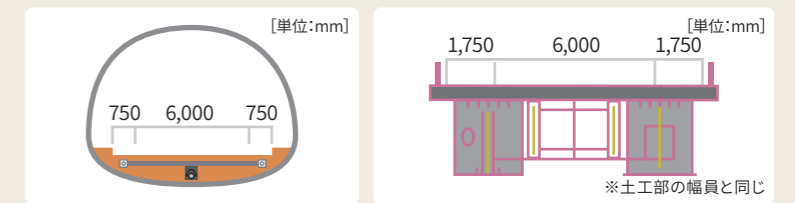
トンネルは西和賀側から施工しており、令和5年7月から掘削に着手しています。

掘削で発生した残土は、トンネル坑口より西和賀側の国道107号沿いに仮置きした上で、地すべり箇所の押え盛土に活用する計画としています。



トンネル掘削の作業状況

## 標準断面図



トンネル部(約1,460m)

橋梁部(約70m) 鋼単純箱桁橋



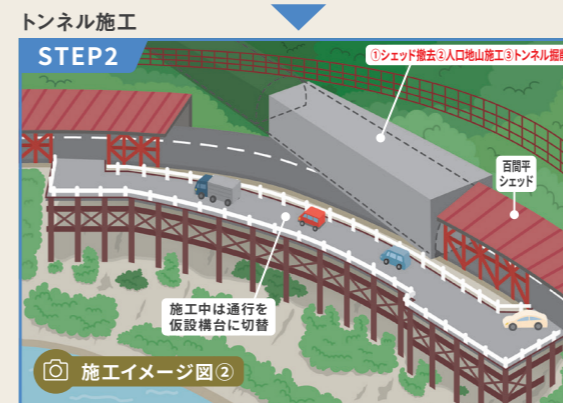
西和賀側(終点側)の状況

## 北上側(起点側)の状況

西和賀側から掘削したトンネルは、既存の百間平シェッドに接続する計画としています。

現在は、施工時に一般車両を迂回させるための仮設構台を整備しています。

## 迂回路(仮設構台)+仮設ネットの施工



## 一般国道107号大石地区の主な動き

- 令和3年
  - 5.1 県内で震度5弱の地震が発生 20:30～全面通行止め
  - 5.2 道の駅錦秋湖 臨時休業
  - 5.4 秋田自動車道(北上西～湯田IC)の無料化開始
  - 9.17 応急工事(盛土)に着手
  - 12.16 応急工事(仮橋製作)に着手

- 令和4年
  - 2.1～2 災害査定
  - 2.24 事業採択が決定
  - 3.5 応急工事(仮橋架設)に着手
  - 3.31 応急工事(盛土)完了
  - 4.28 橋梁下部工事(本復旧)に着手
  - 10.18 トンネル工事(本復旧)に着手
  - 11.30 応急工事(仮橋架設)完了、全面通行止めを解除 秋田自動車道の無料化終了、道の駅錦秋湖 営業再開

- 令和5年
  - 4.28 橋梁下部工完了
  - 7.19 トンネル掘削に着手

その他、現場の進捗状況や各種会議の詳細はこちら



国道107号大石地区 法面の変状等について